令和４年度第１回契約監視委員会議事概要

１．　日時・開催方式：令和４年６月27日　10：00～12：00　Web会議開催

２．　出席者：

委　員　　鈴木　一夫　（藤光・鈴木法律事務所　弁護士）
委　員　　辻　純一郎　（J&T治験塾 塾長、公益財団法人昭和大学医学・医療振興財団評議員
EPSホールディングス(株) 経営アドバイザー（顧問））
委　員　　加藤　暢一　（加藤公認会計士事務所　公認会計士　国立大学法人東北大学経済学研究
科会計大学院　教授）
委　員　　石井　康彦　（国立研究開発法人理化学研究所 監事）
委　員　　松尾　康博　（国立研究開発法人理化学研究所 監事）

３．　説明者等：

筑波事業所　研究支援部　経理課　菅沼課長、下埜調査役
横浜事業所　研究支援部契約課　相原課長
生命機能科学研究センター（BDR）NMR維持管理・共用促進チーム　長嶋専門技術員
神戸事業所　研究支援部経理課　清田課長、永橋副主幹、松田主査、久保室員、木村室員
計算科学研究推進室（広報担当）桑原室員
播磨事業所　研究支援部契約課　長主査
契約業務部　契約第１課　今井課長、水村調査役　後藤主査
事務局　　監事・監査室　馬渕室長　木村調査役　佐藤副主幹　日紫喜室員

４．議事概要：

（１）会議開催について
前回の委員会に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策への必要性にかんがみ、Web会議により委員会を開催した。

（２）新監事・監査室長 新任委員の挨拶及び新委員長の委員長代理の互選
４月１日付で監事・監査室長が交代し、馬渕新監事・監査室長が挨拶を述べた。野元委員長が令和３年度度末で退任され、新たに委員に就任された弁護士の鈴木先生から新任の挨拶の言葉を頂いた。続いて、委員の互選により、弁護士の鈴木委員が委員長に、加藤委員が委員長代理に選ばれた。

（３）前回議事概要の確認について
事前に確認いただいた前回議事概要を承認した。

（４）令和３年度第４四半期締結契約の点検について（リスト点検）
当期契約全704件について、資料にもとづき契約方式、応札者数、随契理由等についての俯瞰的な観点から点検を行った。

（５）令和３年度第４四半期締結契約の点検について（個別点検）
当期契約全704件から委員が選定した計６件の契約について、資料にもとづき各契約担当者から説明を受けた後、一般競争入札での競争性確保の取り組み（特に一者応札の案件の改善方策の妥当性）、随契理由・同金額の妥当性等について点検を行った。
（件数内訳：和光１件、筑波１件、横浜１件、神戸２件、播磨１件）

（契約種別内訳：
一般競争入札 3 件（物品 2、役務 1）、企画競争 2 件（物品 2）、競争性のない随契 1 件（物品 1、）

今回は、一般競争、企画競争、競争性のない随意契約を抽出し、各々の契約について、１者応札・応募等の改善取り組み内容、仕様書、契約書の内容、予定価格の立て方等について質疑応答を行い、競争性、透明性の確保がなされているか検討した。企画競争契約の検討に当たっては、同様の契約方式・同一受注者の案件も取り上げて、類似点や相違を比較した。

各事業所ともにできる限りの取組み・検証を行っているものの、年度末のタイトなスケジュールの中での契約であったためか、次のような点の指摘があった。

① 業務等準備期間は十分であったか。公告期間の日数は妥当であったか。
② 仕様の内容等から複数の入札は望めず、一般競争契約よりもむしろ競争性のない随意契約にした方が望ましいと思われる契約を敢えて一般競争入札のプロセスをとったのはなぜか。
③ 予定価格の算定における割引率は妥当であったか。突っ込んだ価格交渉の余地は無かったか。
④ 短期の履行期間での多額な人件費を支払う際の金額の妥当性について、十分な検討を行ったか。

２）製品が定価でしか販売されない、業者優位のケースでは１者応札になりがちなのも理解できる。
３）一般競争入札を行っている案件でも、随意契約にすることで金額の妥当性が確保できる場合もあると思われる。このような場合は、対外的な説明ができるようにしつつ、随意契約にするか、一般競争入札にするかの検討は今後も続けていくことが望ましい。

（５）その他
次回、令和 4 年度第 2 回委員会は、12 月を予定。諸般の状況をかんがみつつ、日程調整を行うことにする。

以上